

## 事業者の方へ「キャッシュレス決済ポイント還元事業(7月1日～8月10日実施)」の参加店舗募集

練馬区では、7月1日(火)から8月10日(日)の間、区内の店舗(※)において PayPay で支払いをした方に最大10%の PayPay ボーナス(ポイント)を付与するキャンペーンを実施します。

※ 対象店舗は区内中小企業の店舗のみ。コンビニ等、大手チェーン・フランチャイズはキャンペーンの対象外です。また、一部対象外になる業種等があります。

既に PayPay を導入されている事業者様については、本キャンペーンの参加に係る手続は不要です。これから PayPay の導入をご検討されている事業者様におかれましては、練馬区ホームページをご覧ください、申込手続をお願いします。

### 【練馬区 HP:事業者向け参加店舗募集ページ】

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/jigyoshamuke/jigyosha/oshirase/cashless01.html>

注1 すでに PayPay を導入している事業者様については、6月末に店頭掲出用のポスター等が PayPay 株式会社から送付されます。

注2 PayPay への登録には各種条件があります。また、登録に際し審査があり、タイミングによってはキャンペーンの開始に間に合わない場合があります。ご不明な点等ありましたら下記問い合わせ先までお問い合わせください。

注3 キャンペーンの参加を希望されない場合は、6月5日(木)までに商工係へご連絡ください。(Air ペイなどの包括代理店を通じて契約している事業者様の内、参加を希望されない事業者様におかれましては5月16日(金)14時までにご連絡ください。)

問い合わせ先 練馬区産業経済部商工観光課商工係 Tel.03-5984-2675